

## 中小企業の経営革新と連携組織の活性化を応援する活性化情報誌

Publicity magazine for small and medium-size enterprise

Chushokigyō-chiba

# 中小企業ちば

## Contents [Index]

- P.3 **活動予定**  
中央会の主な事業活動予定（10月）
- P.4 **チャレンジ組合ちば ～連携支援の現場から～**  
事業承継・実践セミナー（千葉県建設防水工事業協同組合）
- P.6 **全国先進組合事例**  
学校等の「内装の木質化」（ときがわ方式）で販路拡大（協同組合部の森ときり）
- P.7 **組合Q&A**  
経営資源補充型の組合とは？
- P.8 **シリーズ「躍進企業」**  
株式会社飯塚海苔店（千葉県海苔問屋協同組合）
- P.10 **景況**  
情報連絡員報告を中心とした県内の中小企業動向（8月）
- P.12 **ご案内**  
千葉県最低賃金改正のお知らせ（千葉県労働局）  
「中小企業を経営されている方へ」（ウェブページ）を開設しました（厚生労働省）
- P.14 **中央会だより**  
金融懇談会開催／産学連携交流会開催 ほか
- P.15 **インフォメーション**  
千葉県労働大学講座／平成23年度中小企業組合検定試験について ほか

## 中小企業ちば

● 巻頭言
● 活動予定
● チャレンジ組合ちば
● 全国先進組合事例
● 組合Q&A
● シリーズ「躍進企業」
● 景況
● ご案内
● 中央会だより
● インフォメーション



創刊 1981年  
第10号

2011  
No.554

10

### ■バックナンバーを Web 版でご覧になれます。

本誌のバックナンバーをWeb版でご覧になれます。平成14年4月号から前月号までがサイトでご覧になれます。ダウンロードもできますのでご利用ください。 URL <http://www.chuokai-chiba.or.jp>

## 中央会の主な事業活動予定（10月）

平成23年9月22日現在

月日	曜日	内 容	担当部署
<b>■ 中小企業連携組織対策事業</b>			
10/1 2	土 日	<b>組合等新分野開拓支援事業</b> 対象：浦安魚市場（協）	商業連携支援部
10/2	日	<b>連携組織活性化研究会</b> 対象：千葉県テントシート工業組合	工業連携支援部
10/5	水	<b>連携組織活性化研究会</b> 対象：千葉県自転車軽自動車商（協）	商業連携支援部
10/6	木	<b>連携組織活性化研究会</b> 対象：八日市場本町通り商店街（協）	商業連携支援部
10/6	木	<b>連携組織活性化研究会（異業種）</b> 対象：白井市商工会工業部会	工業連携支援部
10/12, 19,26	水	<b>中小企業組合士養成講習会</b> 対象：会員組合役職員等	経営支援部
10/14	金	<b>連携組織活性化研究会</b> 対象：九十九里町商店街（協）	商業連携支援部
10/14	金	<b>連携組織活性化研究会</b> 対象：南総鉄工業（協）	工業連携支援部
10/18 24	火 月	<b>組合等新分野開拓支援事業</b> 対象：千葉県税理士（協）	商業連携支援部
10/19	水	<b>連携組織活性化研究会</b> 対象：（協）シー・ソフトウェア	商業連携支援部
10/20 21	木 金	<b>組合後継者等育成事業 女性経営者等全国交流会</b> 対象：千葉県中小企業団体レディース中央会 会員	経営支援部
10/21	金	<b>連携組織活性化研究会</b> 対象：（協）シー・ソフトウェア	商業連携支援部
10/22	土	<b>連携組織活性化研究会</b> 対象：（協）システムネット北千葉	商業連携支援部
10/26	水	<b>連携組織活性化研究会</b> 対象：八街駅南口商店街（振興）	商業連携支援部
10/26	水	<b>連携組織活性化研究会</b> 対象：千葉県室内装飾事業（協）	工業連携支援部
10/26	水	<b>組合等新分野開拓支援事業</b> 対象：浦安魚市場（協）	商業連携支援部
<b>■ 千葉県商店街若手リーダー養成事業</b>			
10/5 19	水	ふさの国 商い未来塾	商業連携支援部
<b>■ 組合等基盤強化事業</b>			
10/20	木	<b>地域組合等活動支援事業</b> 外房地域組合懇談会	工業連携支援部
10/27	木	<b>組合事務局強化事業</b> 対象：中央会 会員組合	工業連携支援部
<b>■ 団体支援事業</b>			
10/3	月	<b>商業機能強化事業</b> 対象：千葉県商店街連合会 会員（松戸市商店会連合会）	商業連携支援部
10/4	火	<b>IT活用経営研究会</b> 対象：千葉県異業種交流融合化協議会 IT活用経営研究会 会員	工業連携支援部
10/6	木	<b>千葉県中小企業団体レディース中央会 役員会、研究会、交流会</b>	経営支援部
10/6	木	<b>千葉県共同店舗協議会 役員会</b>	商業連携支援部
10/11	火	<b>千葉県商店街振興組合連合会 理事会</b>	商業連携支援部
10/12	水	<b>農業交流研究会</b> 対象：千葉県異業種交流融合化協議会 農業交流研究会 会員	工業連携支援部
10/14	金	<b>千葉県官公需適格組合受注促進協議会 全国意見交換会</b>	商業連携支援部
10/27	木	<b>千葉県中小企業団体事務局責任者協会 組合運営・企業経営研究会</b>	工業連携支援部
10/27	木	<b>千葉県中小企業組合士会 正副会長会議、情報提供セミナー</b>	経営支援部
<b>■ 全国中小企業団体中央会補助事業</b>			
10/1	土	<b>中小企業組合等活路開拓事業</b> 対象：千葉県印刷工業組合	工業連携支援部
<b>■ 理事会等の開催状況</b>			
10/4	火	<b>創立55周年記念大会表彰選考員会</b>	工業連携支援部

このコーナーでは、共同事業等に意欲的に取り組んでいる県内の組合事例をご紹介します！

## 事業の概要

補助事業名	連携組織活性化研究会			
対象組合等	千葉県建設防水工事業（協）青年部			
	▼組合データ			
	理事長	糠信 雄司	住 所	千葉市中央区中央 4-14-1
	設 立	平成3年7月		千葉不動産ビル2階
	組合員	40名	業 種	防水工事業
テ ー マ	事業承継・実践セミナー			
担 当 部 署	千葉県中小企業団体中央会 工業連携支援部 (Tel 043-242-3277)			
専 門 家	彩マネジメント研究所 長谷川 勇 (中小企業診断士・事業承継アドバイザー)			

### 背景と目的

日本の中小企業政策の重要な課題の一つが「事業承継」です。なぜ、事業承継が日本経済に取り重要な課題なのか。

少子化の影響で、後継者がいない。子息子女はいても、家業意識の低下で、家業を継がずに他の職業に従事する。家業を継ぐ意思はあるが、経営状態が思わしくなく家業を継ぎたくない・継がせたくない等が生じています。

このような環境で、子息子女が家業を承継する割合は、二十年前の八十%から直近では四十%に減少しています。後継者がいないため、廃業する企業も増加しています。この傾向は、今後とも継続されるのが予想されます。経済のグローバル化は、若者の目を世界に向けさせ、事業承継にも影を落とすこととなります。



サプライチェーンを構成する中小企業の減少は、地域経済に悪影響を与えるだけでなく、大企業の経営基盤も損ないます。事業承継を円滑に進めることは、一企業の存続の問題だけでなく、サプライチェーンを維持し、地域の雇用を確保し、地域経済を活性化することになります。

### 事業の活動内容

#### ① 研修セミナーの概要

三月二日と三月二十五日に各二時間、合計四時間にわたり研修をしました。

事業承継・実践セミナーは、四時間コースで構成されていますが、希望により二時間コースも開催しています。今回の青年部の研修セミナーは、四時間と密度の高い研修になりました。

事業承継の内容を大きく分けると、資産の承継と経営の承継になります。

資産の承継は、土地・機械設備などの不動産と株式などのモノとカネの承継に該当します。一般的に、事業承継といえますと、資産をどのように承継するかと理解さ

れ、セミナー講師は税理士や公認会計士が担当しています。その内容は、相続対策です。

経営の承継は、ヒトの承継・現経営者から後継者にいかにして円滑にバトンタッチをするかが基本的テーマになります。ヒトは単に後継者だけでなく、後継者を支える次期幹部候補も含まれます。

子息子女がいても、経営を引継ぎたくない事例が多い現状では、いかにして後継者に選ばれる企業にするかも重要なテーマです。経営そのものをいかに革新するかも、後継者に選ばれるポイントですから、経営承継は、経営コンサルタントである中小企業診断士が担当する分野です。

#### ② 経営者の課題は経営承継

経営者が頭を悩ます事業承継の課題は、経営承継のテーマである後継者の教育、従業員の支持・理解、後継者候補の確保などが上位を占めています。資産の承継である相続税対策や株式の後継者への集中などは下位を占めるに過ぎません。

経営者の事業承継に関する認識は、相続（税）対策でなく、経営承継にあることは明らかです。経

営承継が円滑に進むことにより、はじめて相続（税）にたどり着くのです。

### ③ 後継者の教育

「企業は経営者の器以上に大きくならない」を、多くの経営者は実感しています。教育とは、文字通り「教え」て「育てる」ことです。今回の研修も、後継者教育の一環です。

学校教育と異なり、実務者を対象とする教育は、経営に直結する教育です。座学は気付きの場であり、実践教育は企業の中で行われます。

経営革新計画の認証を受けた経営者の共通の感想は、経営革新計画を作ることで、自社の実態を客観的に認識し、将来に向けての足がかりが得られたとのことでした。後継者や次期幹部候補を含めて、中期経営計画を作成することが実践的教育になります。

### ④ 従業員の支持・理解

経営は、経営者個人の力だけで成り立つものではありません。後継者が企業を維持・発展させるには、従業員・金融機関・仕入先・販売先の支持と理解を得られることが必要です。

その中で最も重要なのは、番頭格を含めた次期幹部候補です。後継者の教育は、次期幹部候補を含めた教育と考える必要があります。経営革新計画を含めた中期経営計画づくりは、次期幹部候補も参加して将来の夢を共有することが肝要です。

### ⑤ 後継者候補の確保

後継者に恵まれるためには、後継者候補に選ばれる企業にしなければなりません。後継者に選ばれるためには、たとえ現状は苦しくても、磨きをかけて将来に光の見える企業にすることが現経営者に求められています。

長寿企業に育てるために、絶えざる経営革新で後継者にとり魅力ある企業に育てあげ、後継者にバトンタッチをすることが経営者の最後の卒業論文です。

### ⑥ ヒト・モノ・カネのバランス

後継者に魅力のある企業は、経営資源の3要素であるヒト・モノ・カネのバランスのとれた企業です。モノを上手に活用するのはヒトです。カネを効果的に運用するのもヒトです。「企業はヒトなり」とは、まさに金言でしょう。

研修内容の多くを、人材（後継

者・次期幹部候補・一般従業員）に割いています。外部のセミナーに、経営者一人で参加して、当社に人材がいないと嘆く経営者が多いのには驚かされます。

今回のセミナーに、後継者と共に従業員も参加された企業の将来は明るいです。後継者と従業員の知識と経験の相乗効果で、「経営者の器以上の企業」になること疑いなしです。

## 事業の成果

研修は、二日四時間にわたりお話しをしましたが、テーマを列挙しますと次の通りです。

- ① 早期着手・長期計画が成功のポイント
- ② 事例が語る事業承継の落とし穴
- ③ 計画的な後継者の選定
- ④ 従業員・外部人材への事業承継
- ⑤ M&Aによる経営承継
- ⑥ 中期経営計画づくりで後継者・幹部候補の育成
- ⑦ 後継者のための経営基盤の強化
- ⑧ 従業員持株制度の導入
- ⑨ 種類株式制度の活用による経営基盤の安定化
- ⑩ 経営承継による経営革新の推進

などです。

今回のセミナーは、青年部の研修会で、後継者が確定している企業です。セミナーの構成は、経営者が後継者にどのようにして経営権のバトンタッチをするかで構成されています。

内容は、いかにして後継者に魅力のある企業にするかですから、後継者が経営者としての自覚と気づきが得られるように進められました。

## 今後の事業展開・展望

実務者向けの研修は、単なる知識として終わらせるのではなく、実務に応用してはじめて価値があります。セミナーを受講された後継者は、経営者と一緒にセミナー資料をチェックシートとして利用して、経営承継の進行状況を確認しましょう。

まだ実行されていない項目がありましたら、今後の実行プランを作り実行しますと、経営権をバトンタッチするところには、後継者になって良かったと実感できる企業に成長しています。

（中小企業診断士 長谷川勇）

テーマ 販路・市場の開拓

## 学校等の「内装の木質化」(ときがわ方式)で販路拡大

### 協同組合彩の森とき川

小中学校の内装を木質化する。同木質化の材料を確保し提供している。「ときがわ方式」と呼ばれ、近隣市町村や他県からの視察や実際の施行を行うなど、共同販売としての事業が伸びている。

#### 背景と目的

本組合は「ときがわ材」の産地である。同木材は住宅材に適した優れた木材であるが、ブランド力がなく、独自の販売ルートも少ないことから、新たな販売先、販売方法を開拓していくことが組合の重要な課題となっていた。折しも、環境問題への関心の高まり、子供たちの情緒不安定やシックスクールなどの問題から、学校施設の木材活用が見直され、また、ときがわ町も「木の郷ときがわ」をキャッチフレーズに、地元木材を積極的

に活用することで林産業に力を入れていた。

そして、小中学校校舎の多くは鉄筋コンクリート造りで、これの改修や立て替えは自治体の財政負担が莫大なものとなる。

そこで、以上の環境問題、地元林産業の再生、行政の財政を軽くする等のことから、ときがわ町では平成12年から町内の小中学校の内装化に木材を利用してきた。

これは、「ときがわ方式」と呼ばれ、使用する木材を組合から供給している。

#### 事業・活動の内容

組合は平成15年の設立であるが、内装木質化の主要な木材は、ときがわ産材を使用することとされておき、事前に組合が材料を確保し提供している。そして、平成21年度の都幾川中学校の内装木質化で、町内すべての学校が木質化

された。

近隣市町村や他県からの視察や実際の施工を行うなど、共同販売としての事業が伸びている。

#### 活動の成果

時代のニーズ、行政の支援を受け、「学校施設の内装木質化」というコンセプトを基に、良質な木材(天然乾燥及び人口乾燥)提供への取り組みとそれへの需要先からの信頼獲得。需要先への迅速な対応と供給体制の確立から共同販売は、年間売上高を伸ばしている。



▲小中学校の内装木質化で学習環境が向上



▲組合保管庫

また、埼玉県をはじめ、地元行政、NPO、大学等との協力関係を築き、信頼を得ている。

### 協同組合彩の森とき川

住所：〒355-0364  
埼玉県比企郡ときがわ町大字西平  
2548番地5  
設立：昭和15年9月  
出資金：4,800千円  
電話：0493-59-1101  
URL：<http://www009.upp.so-net.ne.jp/sainomori/>  
業種：素材生産業又は製材業  
組合員：9人  
組合専従者：1人

## 組合 Q & A

### 経営資源補完型の組合とは？

スケールメリット追求型から経営資源補完型へと組合のあり方が変化していると聞いた。どうということなのか

経営資源補完型の組合は、おとしの「桃太郎」をイメージして下さい。

鬼ヶ島の鬼を退治するために、桃太郎は戦いに必要なものを集めます。先ず、おばあさんからキビ団子をもらいます。そのキビ団子が欲しくてサル、キジ、犬が協力を申し出ます。これら得意分野の違いに勝ちます。経営資源補完型の組合とは、「桃太郎」の嘶のように異なる能力を持つ者が団結して相互に協力し合う組合のことです。

経営資源補完型の組合が、注目されている理由は、大量生産・大量消費の時代が終わったことにあります。

市場の変化へのスピーディな対応が要求される今日、規模の大き

さは邪魔になります。いわゆる「大企業病」の弊害を露呈することになるからです。

中小企業はスピーディな動きは得意ですが、経営資源が不足しがちです。「人」「モノ」「金」「情報」「技術」などをすぐに用意できない欠点を抱えています。そこで、経営資源をお互いに補完し合うタイプの組合が注目されるようになりました。

重要なのは、システムを統括する桃太郎です。桃太郎がキビ団子という報酬に責任を持たなければ、サルもキジも犬もともに働くわけがありません。利口なサル、空中戦のキジ、足元に噛み付く犬の絶妙なバランスが大事です。

異業種が互いの「強み」を出し合うことがポイントです。犬は空を飛ばませんが、それは「弱み」ではありません。犬に期待されているのは、足元に噛み付くことです。それぞれが「強み」を持っていて、その強みを活かして自立していることが条件です。「あいつなら何とかしてくれるはずだ」という自他ともに認める「強み」を持つ者にだけ、経営資源補完型の組合の構成員になる資格が与えられ

るのです。

ある大企業の下請企業が組合を組織して親企業の発注する仕事の窓口業務を行っています。親企業の資材部にとっては、組合がすべてを仕切ってくれるので大助かりです。しかし、長年の間に受注が既得権化し、企業努力がおろそかにされるようになりました。強みが錆びついてきたのです。

危機感を抱いた組合では、経営資源補完型の組合として再生するための勉強会を始めました。専務理事は、組合員の後継者に期待したいと意気込んでいます。

### ポイント

- ★ 経営資源補完型とは桃太郎のイメージ
- ★ メンバーの「強み」を共有する

### 中小企業組合理事のための Q & A

「清水透著・2010年5月25日（新訂）第1版第1刷発行」より転載。

◇ 中小企業組合理事のための Q & A（新訂）

清水透 著  
四六版・276頁 定価1,575円  
（本体1,500円＋税）送料別

◎ご購入のお申込みは本会総務部まで  
（Tel 043・306・3281）

## 今年度から「官公需情報ポータルサイト」のURLが変更されております。

「官公需情報ポータルサイト」は、国や独立行政法人、地方公共団体などがインターネット上で提供している入札情報を、利用者のニーズに応じて簡易に検索・閲覧することができるものです。

操作も簡単です。実際にアクセスしてみると、チェックボックスから「物品」「工事」「役務」といった受注内容を選択し、地域別、発注機関別など、任意にソートするだけで結果が一覧で表示されます。また、フリーワード検索により、検索対象を特定するなど、更に絞り込むことが可能です。

サイト利用料は一切不要。面倒な会員登録などもありませんので、発注情報の一括検索にぜひお役立て下さい。

官公需情報ポータルサイト：<http://kankouju.go.jp/>

◎入札情報に関する個別の内容については、各発注機関に直接お問い合わせ下さい。

テーマ

一口サイズのおつまみ用海苔商品の開発

## 千葉県海苔問屋協同組合 組合員企業

### 株式会社 飯塚海苔店

本会では、「中小企業新事業活動促進法」に基づく中小企業者の「経営革新」への取り組みを支援しています。

このコーナーでは、本会の会員組合の中から、自社の創意と熱意が込められた「経営革新計画」の策定にチャレンジし、千葉県知事から承認された企業をご紹介します。

#### 経営革新計画とは？

「経営革新計画」とは、「中小企業新事業活動促進法」に基づき、中小企業者が作成する、新商品の開発や新たなサービス展開などの取り組みと具体的な数値目標を含んだ3年から5年の「ビジネスプラン」のことで、計画を千葉県に申請して承認を受けると、政府系金融機関の低利融資、信用保証の特例、課税の特例等の支援措置の対象となります。

#### 申請のついでに...

海苔は、1300年以上前から日本人に愛され続けている日本の伝統食品です。(大宝律令の中で、貢納品として記されている。)しか

し、近年の養殖技術の向上による生産量の飛躍的な増大、長引く消費の低迷等により価格の低下傾向が続く、業界が疲弊し始めている。そこで、従来の御用聞き営業スタイルから、企画提案型へ移行するための道筋として、経営革新に期待した次第です。

#### テーマ及び内容は？

1. テーマ

「一口サイズのおつまみ用海苔商品の開発」

2. 計画期間

▽平成23年4月～平成26年4月（4年計画）

3. 付加価値額の向上

▽計画時 39,144千円

▽計画終了時の目標伸び率76.2%

4. 内容

当計画は、これまでの海苔業界における伝統的な製造・販売方法から脱却し、海苔の成型方法そのものや加工プロセスを見直し、高級海苔を食べる習慣のない20代～40代向けに新商品を開発することで、海苔の消費量を増やし、海苔市場全体の底上げを図るものである。

#### 取り組みは？

経営革新計画の取り組み内容は、特徴として以下の4点があげられる。

- ①セリを介さず、直接生産者取引ができるばらのりを原料とすることで、安定した量を安定した価格で仕入れることが可能となる。
- ②寒天成分を増粘剤とすることで、寒天自体に味付けができるようになり、ごま、梅、鮭、シソなどのトッピング物を海苔と一緒に固めることが可能になるため、同じ加工プロセスで、豊富なバリエーションの商品を供給できる。
- ③リッツのような一口サイズに加工することで、簡単に1日の栄養補助に必要な枚数(大判5～6枚)を食べることが出来る。
- ④リッツ型の海苔の上に、チーズ



▲ 店舗全景

やトマト、ベーコン等をのせることで、朝食や、パーティメニュー、つまみなど幅広い用途で利用できるなどの点がある。

## 成果は？

現在、「ちば中小企業元気づくり助成事業」の承認を経て、助成金交付の決定をいただいた。これに伴い、顧問の先生とパティシエをアドバイザーとして指導を戴き、海苔のレシピ開発に協力してもらっている。当事業は、研究開発費用の負担半減となり大変有り難い。

この研究開発に従業員2人を専属に従事させ、社員全員の意見を聞きながら着手している。これにより、皆が海苔本来の味・香り、栄養、特性を改めて知る機会となり海苔を使った料理の提案など波及効果も表れている。

## 社長やこのへい

海苔が長年変わらず食されている事は、健康、安全、安心、美味しい食品である証拠でもあります。しかし、現在の四角いシート状に成型されたのは、江戸時代になってからです。それまでは、生のりの状態で食されていました。この画期的な成型が新たな消費をもたらしたのです。先人に学び、海苔本来の食品としての機能性をいかした新しい消費スタイルの提案を模索し、具現化してまいりたいと思います。

自分の考えていた事、イメージ等を文字に

して整理、分析、研究し具体的な計画を立てて行くことは一人では難しい。しかし、この作業を派遣していただいた先生との質疑に答える形で容易に作成できたことに感謝申し上げます。

## 中央会から

中央会では、新たな取り組みで、市場に向かって挑戦する中小企業の皆さまを強力にバックアップします！業績を上げるために、何か新しい動きを考えている組合員企業の皆さん、あなたの創意と熱意が認められた「経営革新計画」をぜひ作って下さい。「中小企業新事業活動促進法」に基づいた様々な支援が受けられます。

◎アイデアをカタチにする「経営革新計画」とは？

▽事業活動に関連した新たな取り組みにより、経営の相当程度の向上を図ろうとする計画、これが「経営革新計画」です。この承認を受けることが支援措置の条件となります。

【新たな取り組み】◎新商品の開発や生産 ◎商品の新たな生産や販売方法の導入 ◎新サービスの開発や提供 ◎サービスの新たな提供



(焼き海苔)

法の導入その他の新たな事業活動

(注)個々の中小企業にとって、新たな事業活動であれば、既に他社で採用している取り組みでも構いません。ただし、同じ業種で相当程度普及しているものは対象となりません。

◎「経営革新計画」の承認を受けよう！

▽手続きの流れ、支援措置の内容等、中央会(経営支援部)までご相談ください。

◎実現に向けて様々な支援策でバックアップ！

▽事業資金、税制、販路開拓など様々な側面から計画実現に向けて力強く支援します。

☆資金調達では：低利で長期の融資、信用保証の限度額拡大など

☆設備投資には：特別償却や税額控除などの税制優遇措置、設備導入資金の貸付など

☆販路開拓なら：販路開拓専門員による商社、企業等の紹介または取り次ぎ、新商品や新技術の発表の場である中小企業総合展への参加機会の提供など

◎経営革新計画に係る相談は、本会経営支援部まで。 ☎0433063282



## 企業プロフィール

組合名：千葉県海苔問屋協同組合  
企業名：株式会社 飯塚海苔店  
代表者：飯塚 真一  
所在地：船橋市本町3-17-1  
電話番号：047-422-3601  
資本金：10,000千円  
従業員数：13名  
業種：水産食料品製造業  
E-mail：s-iizuka@msj.biglobe.ne.jp  
URL：http://www.iizukanoriten.co.jp  
承認年月日：平成23年3月10日  
支援機関：千葉県中小企業団体中央会

情報連絡員報告を中心とした

## 県内の中小企業動向

平成23年8月期

情報連絡員50名 回答数50名

## 全体概要

## ↻ 前月比

- ▶ 製造業では、売上高において「増加した」業種は4から2に減少。「減少した」業種は5から7に増加。
- ▶ 非製造業では、売上高において「増加した」業種は15から11に減少。「減少した」業種は6から11に増加。
- ▶ 業界の景況では、「好転した」業種は3のまま変化なし。「悪化した」業種は15から14に減少。

## ↻ 前年同月比

- ▶ 製造業では、売上高において「増加した」業種は3から4に増加。「減少した」業種は9のまま変化なし。
- ▶ 非製造業では、売上高において「増加した」業種は4から9に増加。「減少した」業種は17のまま変化なし。
- ▶ 業界の景況では、「好転した」業種は1から2に増加。「悪化した」業種は25から26に増加。

## 製造業

## ■しよゆ製造

【県内全域】

県内産小麦、放射性物質の問題を先月に続き注視している。

## ■漬物製造

【県内全域】

震災以降、業務用卸、観光物産関連が一時よりはよくなったものの、対比の7〜8割までしか持ち直しておらず、スーパーも低価格での販売が多くなってきた。

## ■豆腐製造

【県内全域】

給食の休止、盆連休のため、需要が少なく、最も伸び悩んだ月だった。

## ■めん製造

【県内全域】

8月24日、農水省は、23年10期の輸入麦の政府売渡し価格を発表した。原料小麦粉としての改定は数か月後となる。

## ■牛乳小売

【県内全域】

震災及び原発事故による牛乳の買い控えが多く、景況が悪化。

## ■製材

【県内全域】

東日本大震災を受け、エンドユーザーの防災意識が高くなっている。耐震性の高い住宅に住んだり、自宅の耐震診断や耐震補強への関心が高まっている。

## ■製材

【木更津】

原木の入港なし。

## 印刷

【県内全域】

大地震で被災した製紙会社、資材会社から相次いで値上げの発表があった。印刷インキメーカーは6月以降全社が値上げし、この他フィルム、石油系溶剤、さらに版材の値上げ通知も届いている。一部の用紙ではメーカー在庫が全く無くなり、印刷する用紙の確保に支障が出ている。値上げ前の生産調整の影響なのか、節電対応の生産調整の影響なのか、先ず用紙の確保、次にコストアップをいかに吸収していくかが、最大の課題。

## ■電気鍍金

【千葉】

長引く円高、株安、原材料の高騰、電力不足などの背景により、生産活動は未だ復調が見られない。昨年夏以降徐々に復調が見られるようになったが、3/11の東日本大震災の発生で、前年対比5割余りの減産となったが、このところ徐々に回復の兆しが見えてきた。

## ■鉄工業

【千葉】

震災、原発のハンデあるものの、受注増・販売増の傾向から、足元の景気は持ち直している組合員が多い。その一方で、過度な円高状況が続いており、懸念視している。

## ■機械部品製造

【野田】

回復傾向も円高・株安状況で値引きや、減産に転じる状況にある。円高が続き、海外生産検討も出てきている状況が伺える。

### ■機械部品製造

【流山】

電力規制に伴い、輪番休業、電力使用制限も行っており、製造量が減少するなどの影響が発生している。

### ■機械部品製造

【柏】

全体的に重苦しい環境。震災、原発、復興、終息の道筋が見えない。円高による中小企業への課題増。地殻変動、政治空白、変化対応への遅れからくる不安。中小企業にとつての中長期的方向選択に遅れがちなことが非常に問題。また、組合員の各取引先からの円高、為替によるコストダウン依頼対応で苦慮。

## ■非製造業

【米穀卸】 7月から品薄が続き、九州産米で対応したが、千葉県産米の放射能検査がパスしたことで8月中旬から入荷が順調になった。但し価格は上昇傾向。

【事務機文具】 震災以降の落ち込み回復は6月までで、7・8月は節電影響等から需要低調。

【漬物製造卸】 放射能汚染の影響

で、仕入れ野菜の産地変更や原材料表示の変更等負担増加。

### ■食肉卸売

【千葉市他】

原発事故の影響で肉牛の価格が悪化している。肉牛価格の下落、飼料価格の高止まり等により、農家の経営環境が厳しくなっている。

### ■建築材料卸売

【県内全域】

セメント価格値上徐々に浸透。7月から段階的に値上を受け入れているが、メーカーの目標水準まで未達のため引き続き下期も値上の攻防が続く。典型的内需産業のため海外移転もままならず国内インフラ整備に期待するのみ。

### ■自動車解体業

【県内全域】

8月は稼働日数が少ないため、どうしてもポリウムがダウンする。円高が進んでいることが今後かなり収益を圧迫すると思われる。海外に流出されている金属スクラップの国内での再利用の検討の議論が活発になってきている。

### ■乾物卸売

【県内全域】

景況感は、前年に比べ低調。前月同様、中元期等夏場の需要期であるが、進物用を中心に低迷している。9月より海苔の販促キャンペーン「手巻総選挙」が実施される。効果を期待したい。

### ■小売

【柏】

軽衣料品を中心とした低価格商品が売れている。一部秋物商品も陳列されているが、気温が高く動いていない。

### ■電気機器小売

【県内全域】

地デジ化終了後、東日本震災の影響もあって、消費者の販売意欲が低下、大変厳しくなっている。

### ■青果小売

【千葉市】

果物の入荷が震災の影響で減少、高値となり、動きが悪かった。一方、野菜は一部の商品を除き、安値となり売りやすい状況であった。

### ■中古車仕入・販売

【県内全域】

成約低下傾向に世界経済減速の影響という悪化傾向にある。

### ■小売

【東金】

震災による影響で7月・8月の購買行動が減退傾向であった。夏のバーゲンセールを早く始めたが、8月までバーゲンを引き伸ばしての売場展開となった。その中でも、食品関係は健闘している。

### ■小売

【野田】

半数を超える店舗が、売上前年比を上回った。特に食品、衣料品が売上増に貢献した。

### ■小売業・サービス

【柏】

業所が目立ってきたが、8月はまた後退したという事業所が増えた。

### ■一般廃棄物処理

【千葉】

先月に比べるとあまりよくないが、引き続き、テレビ等の排出量が多かったことにより、前年同月比は景況好転の結果となった。

### ■ソフトウエア

【県内全域】

8月という比較的仕事の少ない時期であることを考慮しても依然厳しい状況である。

### ■建設業

【県内全域】

当連合会加入組合員の受注額は、千葉1593百万、北総2026百万、海匝624百万、香取731百万、君津863百万、安房415百万、長生303百万、山武809百万、市原887百万、京葉821百万、夷隅463百万、合計9535百万であった。前月比2909百万の増加となった。地域によってばらつきはあるものの、県下全域で受注額が増えた。

### ■貨物運送業

【野田市】

引き続き、景気に不安感はあるものの、暑い夏のおかげで季節物が動き、前年及び前月比は増加。

### ■輸出入業

【県下全域】

対前年比は少し上昇し、82.5%までに回復してきた。

先月は前年並みに戻してきた事

# 千葉県最低賃金改正のお知らせ

千葉県内の事業場で働くすべての労働者（パート、アルバイト等を含む。）及び、その使用者に適用される千葉県最低賃金（地域別最低賃金）が次のように改正されました。

平成23年10月1日から

時間額 748 円

（従来の744円から4円引上げ）

使用者は、この額より低い賃金で労働者を使用することはできません。仮に、この額より低い賃金を定めていても、法律により無効とされ、最低賃金と同額の定めをしたものとみなされます。

- ・この最低賃金額には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、時間外勤務手当、休日出勤手当、深夜勤務手当、賞与及び臨時の賃金は含まれません。
- ・月給制・日給制の場合は、時間額に換算して比較します。
- ・最低賃金は、原則として県内で働くすべての労働者に適用されますが、精神又は身体の障害により著しく労働能力の低い者等については、使用者が労働局長の許可を受けることにより、最低賃金の減額の特例が認められております。
- ・「千葉県最低賃金」の他に業種により定められている「特定最低賃金」が適用される場合がありますので、ご注意ください。
- ・「千葉県最低賃金総合相談支援センター」で最低賃金引上げに伴う経営面と労働面の無料相談を受け付けておりますので、ご利用下さい（☎ 043-245-0277）

※最低賃金についての詳しいことは、

千葉労働局労働基準部賃金室（☎ 043-221-2328）か最寄の労働基準監督署にお問い合わせ下さい。

■ お気軽にご利用下さい。

24 時間テレフォンサービス TEL : 043-221-4700

千葉労働局ホームページ

<http://www.chiba-roudoukyoku.go.jp/>

事業主（組合員）の皆さまへ

## 「中小企業を経営されている方へ」 （ウェブページ）を開設しました（厚生労働省）

～中小企業の経営者や人事労務担当者の方々は是非ご活用下さい～

厚生労働省では、中小企業の経営者や人事労務担当者向けに、雇用・労働関係の助成金をはじめとする支援策や、労働法・社会保険制度の概要を分かりやすく整理したウェブページ「中小企業を経営されている方へ」を開設しました。

### ◆URL

[http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudouseisaku/chushoukigyou/index.html](http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudouseisaku/chushoukigyou/index.html)

### ◆「中小企業を経営されている方へ」の主な内容

#### ◎助成金等の支援策をお探しの方へ

- ・人を雇い入れたい・創業したい
- ・雇用を維持したい
- ・従業員の能力を高めたい
- ・職場環境を整備・改善したい
- ・従業員の再就職を支援したい

#### ◎基本的な労働法制度・社会保険等についてお調べの方へ

- ・採用・選考時のルール
- ・労働契約の終了に関するルール
- ・さまざまな雇用形態

#### ◎中小企業支援策全般をお調べの方へ（関係省庁・機関へのリンク）

自分の条件にあった支援策や、探している制度・助成金の名称が分からない場合でも探しやすい構成としています。分野別の政策（担当部局）ごとのウェブページとともに、情報検索にお役立てください。

## 【中小企業の組織化を！】市町村、商工会議所、商工会の皆様へ

中小企業者の皆様からのご相談に、

- ・「大口受注を開拓したい」
- ・「取引条件を改善したい」
- ・「新たな販路を広げたい」

また、創業をお考えの方々から、

- ・「仲間が持つ技術やノウハウを活かして新しいビジネスをはじめたい」
- ・「主婦が持つキャリアを活かして地域活動をはじめたい」

などのお声が寄せられましたら、本会へご連絡下さい。

中央会では、事業協同組合や企業組合の設立相談に無料で応じております。

◎相談窓口：千葉県中小企業団体中央会 設立相談室（Tel 043-306-3285）

◎中小企業組合制度ガイド：[http://www.chuokai-chiba.or.jp/chuokai/guide/4\\_0.html](http://www.chuokai-chiba.or.jp/chuokai/guide/4_0.html)

## 金融懇談会 開催

本会は9月5日、(株)商工組合中央金庫千葉支店において「平成23年度第1回金融懇談会」を開催した。

当日は、本会から佐藤専務理事、藤原常任理事ら15名が参加、また(株)商工組合中央金庫からは石黒千葉支店長、田村松戸支店長はじめ13名が出席した。

情報交換をテーマに開催された同懇談会では、はじめに(株)商工組合中央金庫の石黒千葉支店長から「最近の金融情勢」を、本会からは「県内組合設立状況」と「県内業界動向」についてそれぞれ報告を行った。その後、参加者間での意見交換を深めた。

## 産学連携交流会 開催

本会は9月7日、千葉県異業種交流融合化協議会(会長 田村修二)とともに、中小企業及び中小企業組合の新技术・新産業の創出並びに大学との研究開発ネットワークの構築を目的とした「産学連携交流会」を市内にて開催した。

当日は、千葉大学産学連携・知的財産機構 知的財産活用チーム 村上武志特任教授による『千葉大学産学連携・知的財産機構の概要』をテーマとした「機構における産学連携取組事例」についてのご講演に加え、『研究者プレゼンテーション』として、千葉大学大学院工学研究科 斎藤恭一教授、串田正人准教授、並木明夫准教授から、それぞれ「接ぎ木重合法によるセシウム吸着繊維の開発」、「燃料電池用カーボンナノチューブの作製とバイオエレクトロニクスへの応用」、「ロボット用対象追跡・計測システム」についての発表が行われた。

また、今回の産学連携交流会では、参加企業及び組合から、千葉大学の教授や産学連携アドバイザーに技術相談を行う「技術相談会」が設けられ、自社の抱える技術課題についての相談が行われた。

## 平成23年度「ふさの国商い未来塾」スタート

千葉県及び本会は9月14日、平成23年度「ふさの国商い未来塾」をスタートした。この取り組みは、地域住民の快適な生活を支え、楽

しみや触れ合いに満ちた暮らしの広場を提供している商店会の活動支援を主眼に実施するもので、活力ある地域づくりを担う優れた人材を養成するための講座として、今年度は全7回のカリキュラムで構成されている。

第1回目(9月14日)では、「地域商店街の役割と商店街の組織化について」と題し、地域コミュニティの担い手としての商店街の役割と商店街組織化の目的及びそのメリット・デメリット等について学ぶとともに、「商店街づくりと街づくり」をテーマに、商店街づくりと併行して街づくりを実践してきた柏の商店街を事例研究した。

第2回目(9月28日)では、「一店逸品運動による個店の魅力向上策について」と題し、こだわりの商品や独自のサービスで店と街の魅力を高める一店逸品運動について、その発祥の地である静岡呉服町の取り組みを通じてその真髄を学んだ。

なお、今後のスケジュールとしては、第3回「市民参加型のイベントによる街の活性化」、第4回「がんばれ！商店街リーダーの役割とその実践」、第5回「地域消費

者のニーズに合わせた商店街づくり」、第6回(埼玉県秩父市、東京都青梅市にて)「現地講義・視察」、第7回「商業施策について」・「個店活性化の秘訣」・「商店街活性化の秘訣」・「地域商店街の活性化に向けて」をテーマに講座を展開する予定となっている。

## 組合士養成講習会スタート

本会は、12月4日(日)に行われる「中小企業組合検定」の受験対策を兼ねた講習会を、千葉市内にて9月21日にスタートさせた。

この講習会は、組合実務に精通した「中小企業組合士」の養成を目的に開催しているもので、今年度は11月9日迄の延べ6日間にわたって行われる。

内容は、検定試験科目である「組合会計」「組合制度」「組合運営」の3科目について、過去の出題傾向に基づき、演習問題を中心とした講義で構成されている。

◎講習会開催期間中は参加申込みを随時受け付けております(経営支援部)。試験に向けての準備は今からでも十分間に合いますので、皆さま奮ってご参加下さい。

## 第33回千葉県労働大学講座

県雇用労働課では、10月19日（水）から11月15日（火）までの延べ8日間（午後6時15分から午後8時30分）、千葉県教育会館（千葉市中央区中央4・13・10）で平成23年度第33回千葉県労働大学講座を開催します。

講座では、年金の基礎知識、労働基準法、社会保険の基礎知識など、最近の労働諸問題について専門家による講演が予定されています。

この機会に、労働問題に対する正しい理解と知識を習得していただき、安定した労使関係の構築にお役立て下さい。

▼対象：県内の経営者・管理者・労働者他、広く県民一般

▼募集人員：150名

▼受講料：無料

▼申込締切：10月12日（水）

▼申込先：千葉県商工労働部雇用労働課（〒260-8667 千葉市中央区市場町1番1号）、TEL

043-223-2743 / FAX 043-221-1180

ax043-221-1180  
◎詳細は、千葉県雇用労働課HPにて受講案内をご確認下さい。

## 中小企業組合検定試験について

平成23年度、標記試験は12月4日（日）に実施されます。

試験科目は、「組合会計」「組合制度」「組合運営」の3つです。1つの科目でも合格すれば、その後3年間はその科目の受験が免除されます。

試験に関するお問合せ、パンフレット、願書等につきましては、本会経営支援部までお願い致します。

◎経営支援部  
(TEL 043-306-3282)

## 平成23年度 共同募金運動

今年も厚生労働大臣の告示により10月1日から12月31日まで、全国的に共同募金運動を実施する予定となっております。

募金は、県内の高齢者（食事・入浴サービスなど）や児童（福祉教育・遊び場など）、障害者（社会参加など）、その他福祉車両の購入など支援を必要とされる方のために役立てられます。

県民の皆さまのあたためたいご理解、ご協力をお願いいたします。

◎詳細は、(福)千葉県共同募金会 (TEL 048-245-1721)まで。



千葉県中小企業団体中央会 **創立55周年記念大会及び**  
**中小企業団体千葉県新春交流会** を下記のとおり開催します。

平成24年 **1月20日（金）** 14:30～

会場 **ホテルニューオータニ幕張 千葉市美浜区ひび野 2-120-3**

～未来へ向かって 連携組織がリードする強い地域づくり～

平成23年9月5日付文書にてご案内のとおり、おかげをもちまして本会も平成23年に創立55周年を迎えました。本大会は、この節目の年を迎え、中小企業が組織化を通じて中小企業振興を図る意義を唱えるとともに、組合等の発展に尽力された方々を称え、会員各位の新たな交流と更なる結束、そして現状の景気低迷を打破しようとの試みであり、その好機の一つとして位置づけております。本会が今後益々皆様のお役に立てるよう、また、新たな課題にチャレンジするための支援機関として、引き続き中核的な役割が果たせるように決意を新たにし、中小企業の発展を期するために開催するものです。

時節柄何かとご多用のこととは存じますが、ぜひご出席賜りますようお願い申し上げます。

◎お問合せは本会総務部まで (TEL 043-306-3281)